

決算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。歳入は83億7,806万円で、前年度と比較して2億4,140万円(2.8%)減少、歳出は78億9,569万円で、前年度と比較して2億3,654万円(2.9%)減少しました。この大幅な減少要因は、令和4年度に羽栗社会教育施設用地を売却したことや国庫支出金を財源に実施した新型コロナウイルスワクチン接種事業、防災行政無線操作卓設備更新事業などの減少によるものとなっています。詳しい決算状況は次のとおりです。

歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
83億7,806万円	78億9,569万円	5,666万円	4億2,571万円

★実質単年度収支

(繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差)

…8,466万円の赤字

町税の内訳	
固定資産税	12億8,200万円
町民税(個人)	12億5,844万円
町たばこ税	1億3,998万円
町民税(法人)	1億3,527万円
軽自動車税	6,097万円

■A) 町税 28億7,666万円

住民税、固定資産税など皆さんから納めていただいたお金

■B) 繰入金 2億4,361万円

基金等からの繰入金

■C) その他自主財源 10億1,270万円

公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄附金も含まれます。

■D) 国県支出金 17億9,039万円

国県から補助、負担されるお金

○国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

2億5,591万円

児童手当負担金

2億2,234万円

保育給付費負担金

1億7,532万円

新型コロナウイルスワクチン接種関連補助金

3,987万円

○県支出金

障害者自立支援給付費負担金

1億4,634万円

保険基盤安定負担金

1億965万円

保育給付費負担金

7,199万円

重度心身障害者医療費補助金

4,749万円

■E) 地方交付税 14億8,113万円

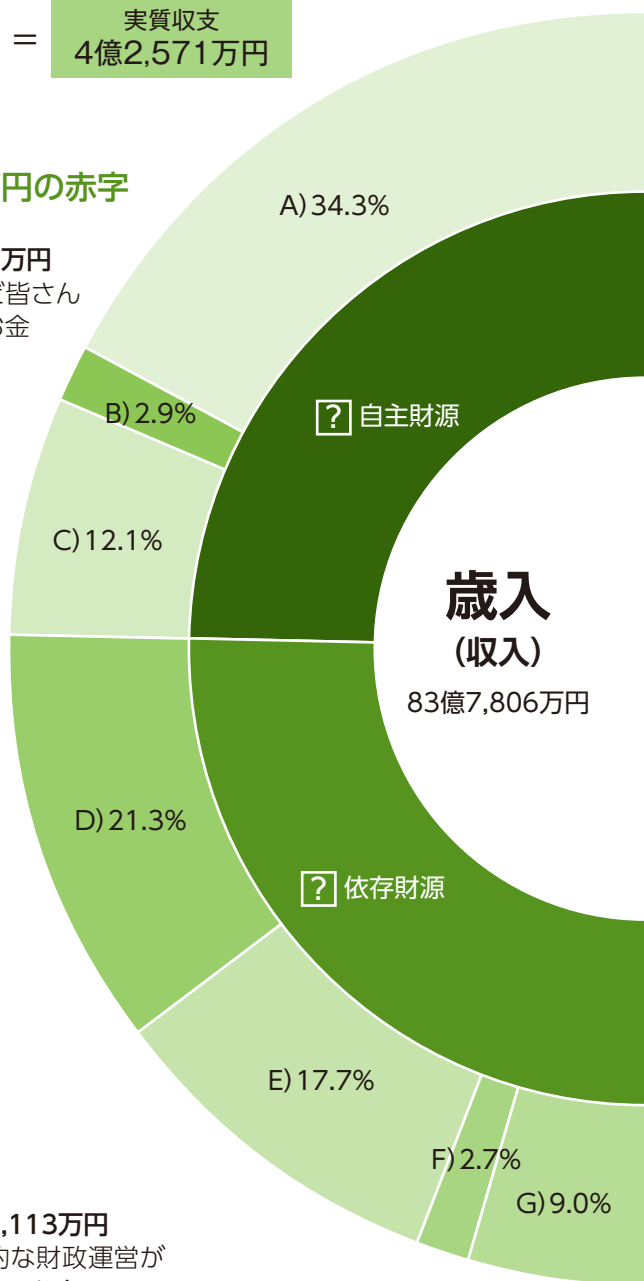
町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

■F) 町債 2億2,550万円

建設工事など金額の大きな事業を行うために借り入れをしたお金

■G) その他依存財源 7億4,807万円

国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金



歳入
(収入)

83億7,806万円

自主財源

依存財源

一般会計

自主財源

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金
(町が自立し、安定した行政活動を進めるためには自主財源の増加が望まれます。)

依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金
(使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません。)

■a) 民生費 29億3,002万円

社会福祉、障害者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、子育て支援などの費用

障害者自立支援給付事業	6億907万円
施設型給付(保育)事業	3億7,188万円
児童手当等支給事業	3億1,933万円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	1億8,207万円
乳幼児医療費助成事業	1億281万円



■b) 衛生費 10億6,059万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分事業	5億8,019万円
し尿(浄化)処分事業	7,647万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,237万円



■c) 総務費 9億9,123万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助成などの費用

かさまつ応援事業	1億8,101万円
情報化推進事業	6,976万円
公共施設巡回町民バス運行事業	3,224万円



■d) 教育費 9億8,881万円

小学校、中学校、学校給食センター、社会教育、保健体育などの費用

教育委員会運営事業	1億1,140万円
給食センター運営事業	1億131万円
笠松中学校トイレ改修工事事業	4,721万円
情報教育ネットワーク事業	4,369万円



■e) 土木費 6億8,027万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの費用

道路新設改良事業	1億19万円
道路修繕事業	8,748万円
公園等管理事業	6,269万円



■f) 公債費 5億9,928万円

国や銀行からの借り入れに対する返済金



■g) 消防費 3億8,945万円

消防や水防などの費用

常備消防事務事業	3億5,786万円
----------	-----------



■h) その他 2億5,604万円

議会、農業振興、商工業振興などの費用

商工業団体支援事業	2,257万円
農業用排水施設管理事業	
(土地改良事業負担金)	1,688万円
観光促進事業	1,467万円



**歳出
(支出)**
78億9,569万円

a) 37.1%

b) 13.4%

c) 12.6%

d) 12.5%

e) 8.6%

f) 7.6%

g) 4.9%

h) 3.3%

特別会計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の3つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	21億 4,705万円	国民健康保険税 ・被保険者1人あたり約11万円(現年分) 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	4億2,627万円
歳出	20億 7,623万円	療養給付費等 ・被保険者1人あたり約36万円	13億4,229万円

■後期高齢者医療特別会計

歳入	3億 7,170万円	後期高齢者医療保険料 ・被保険者1人あたり約7万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。	2億5,716万円
歳出	3億 5,996万円	後期高齢者医療広域連合納付金 ・岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。	3億4,132万円

■介護保険特別会計

歳入	21億 5,352万円	介護保険料 ・被保険者1人あたり約7万円 他に、国・県などからの負担金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	4億991万円
歳出	20億 9,615万円	介護給付費 ・介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金を支出しています。	19億2,228万円



基金と町債

■基金現在高状況 ～町の貯蓄はどのくらい?～

- ・財政調整基金 10億2,355万円
- ・特定目的基金 11億3,344万円

21億5,699万円

■町債現在高状況 ～町の借金はどのくらい?～

- ・一般会計債 24億8,913万円
- ・臨時財政対策債 35億7,622万円

60億6,535万円

? 財政調整基金とは

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

? 特定目的基金とは

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

? 臨時財政対策債とは

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。
4指標とも国の定める適正基準の範囲内でした。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

財政健全化比率の
詳細はこちら



①実質赤字比率:0%



②連結実質赤字比率:0%



③実質公債費比率:6.4%

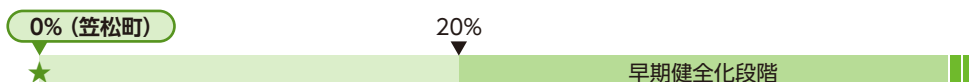


④将来負担比率:37.8%



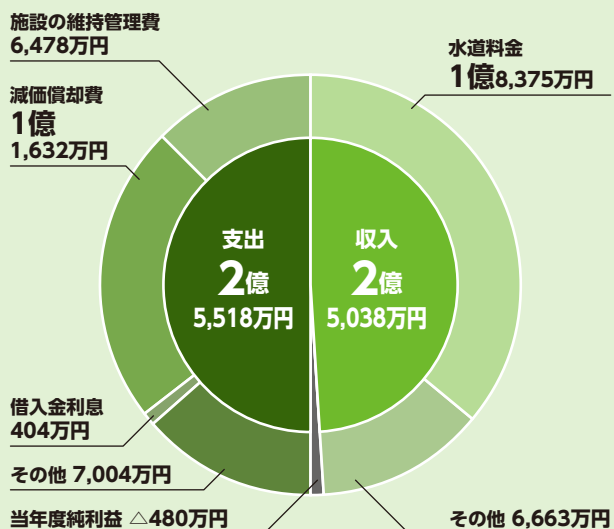
■資金不足比率

公営企業(笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当)の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表わす指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。

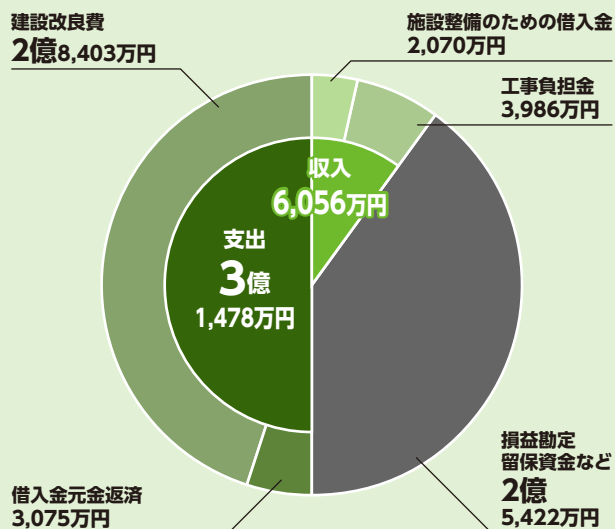


水道事業会計

水をお届けするための財源と費用(税抜)
(収益的収支)

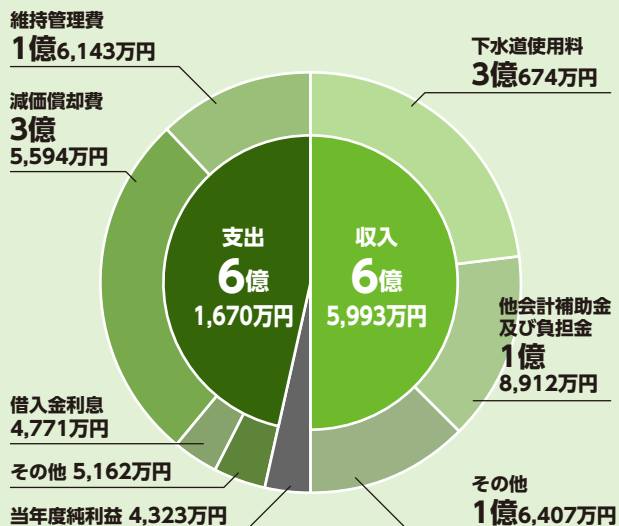


水道施設を整備するための財源と費用(税込)
(資本的収支)

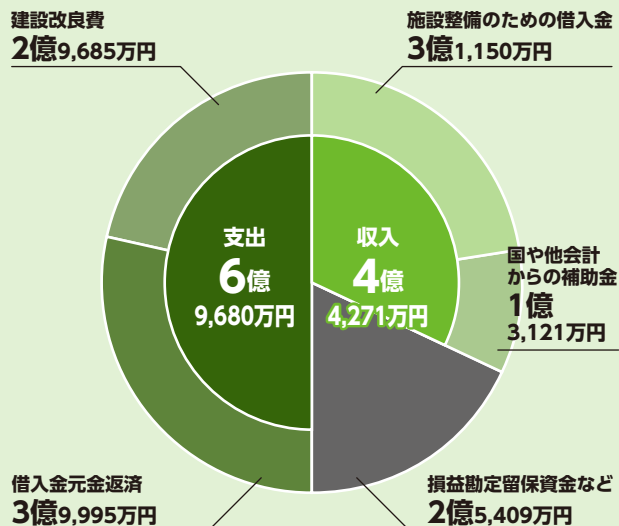


下水道事業会計

汚水を処理するための財源と費用(税抜)
(収益的収支)



下水道施設を整備するための財源と費用(税込)
(資本的収支)



TO MAKE EVERYDAY BETTER

TAKASHIMA EISEI CO., LTD.

ごみ・不用品でお困りのときは 笠松町許可業者

(株)高島衛生

岐南町平成6-110

☎058-248-0089

<https://t-eisei.co.jp>

笠松町公式SNS

LINE Instagram X

最新情報はココから